

国際交流センター（仮称）整備基本構想

平成28年11月

（仮称）国際交流センター建設協議会

目 次

序章	1
第1章 国際交流センター（仮称）整備の背景等	2
1 背景	
(1) 時代の潮流	
(2) 鹿児島県の特徴	
2 現状と課題	
(1) 鹿児島県における国際交流の推進に向けた現在の取組	
(2) 鹿児島県における在住外国人の現状	
(3) 鹿児島県における国際交流のさらなる推進に向けた課題	
3 国際交流拠点施設整備の必要性	
第2章 施設整備の基本方針	7
1 基本的な考え方	
2 施設構成及び主な内容	
(1) 宿泊施設	
(2) 国際交流施設	
(3) その他の施設	
(4) 施設の規模	
3 整備スケジュール（案）	
第3章 整備予定地	10
1 整備予定地選定の考え方	
2 整備予定地等	
(1) 整備予定地	
(2) 敷地面積等	
第4章 その他	11
1 施設の設計・整備にあたっての留意事項	
2 施設の管理運営等	

序章

今から、およそ150年前、幕末の混乱期の中、若き薩摩藩士が留学生として英国に渡り、その後、さまざまな分野での日本の近代化に大きく貢献しました。先人たちは、常に進取の気性に富み、異文化との交流を通じて、新たな時代を築き上げたのです。

現在、我が国は、少子高齢化や人口減少が進行する中、経済の再生や社会保障の改革などさまざまな課題に直面しています。このような時代の大きな転換期にあって、鹿児島が持続可能な発展を遂げていくためには、より世界に開かれた鹿児島を創造し、成長著しいアジア諸国など多くの国や地域、都市との多彩な交流を通して、世界の活力を鹿児島の発展につなげていくことが重要です。

このような中、京セラの創業者である稲盛和夫名誉会長から、「ふるさと鹿児島の国際交流の推進に貢献したい」という想いのもと、鹿児島県と鹿児島市に多額の寄附をいただきました。

これらのことを踏まえ、鹿児島の国際交流のさらなる推進に向けた拠点施設となる国際交流センター（仮称）を、鹿児島県と鹿児島市が一体となって整備します。

この基本構想は、その施設の構成や規模、整備予定地などを明らかにしようとするものです。

第1章 国際交流センター（仮称）整備の背景等

1 背景

(1) 時代の潮流

① 少子高齢化や人口減少の進行

我が国においては、1970年に2.13であった合計特殊出生率が1970年代後半以降急速に低下し、今日まで人口の維持に必要な水準を下回る状態が続いている状況があります。人口構成については、年少人口や生産年齢人口の割合が減少する一方、老年人口は増加を続けています。

また、総人口についても、2015年に実施した国勢調査では、1920年の調査開始以来、初めて人口減少の結果となるなど、減少過程に入っています。

このような少子高齢化や人口減少の進行により、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されており、その再構築が求められています。

② グローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達や国際間の輸送・交通手段の高速化・広域化により、ヒト・モノ・情報等が、国境を越えて自由に、かつ、活発に交流するグローバル化がますます進展しています。また、世界経済情勢に目を向けると、近年、高い経済成長を見せており、世界の開かれた成長センターとなる潜在力が世界各国から注目されているアセアン諸国など新興国も台頭している状況があります。

今後、グローバル化の一層の進展が予想される中であっては、大きな発展の可能性を秘めているアジア諸国など多くの国々との間で、文化、経済、観光など各分野において、戦略的な連携・交流を展開し、これらの国々の活力を地域の発展につなげていくことが求められています。

③ 国の動向

少子高齢化の進行が本格化する中であって、経済活力を維持するとともに、社会保障制度や少子化対策を充実するためには、持続的な経済成長が不可欠であると言えます。そのようなことから、国においては、日本を世界により開かれた国とし、世界との間のヒト・モノ・情報などの流れを拡大する「グローバル戦略」を展開し、世界の活力を我が国の成長のエネルギーとしていくために、「留学生30万人計画」実現に向けた取組など、我が国の経済社会の活性化に資する外国

人を積極的に受け入れていくための各種施策に取り組んでいるところです。

(2) 鹿児島県の特性

① 南に開かれた地理的優位性

鹿児島県は、日本の南に位置し、地理的に南に開かれており、アジアに近接しています。このことを背景として、古くから南方との交流を行い、外国との交流の門戸として重要な役割を果たしてきました。

また、九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港、国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。

これらを生かし、成長著しいアジアの活力を地域の発展につなげるなど、国内外からの数多くの人々が行き交う、にぎわいと交流のまちづくりを進めていくことが重要です。

② 個性ある歴史や文化と資質に富んだ人材

鹿児島県では、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、上野原遺跡などが示すように早くから人々が定住生活を営んできました。また、旧集成館などを構成資産とする「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されたことでも知られるように、我が国における近代産業の発祥地となるなど、個性ある歴史と文化を築いてきました。

また、近代日本の夜明けとも言えるべき明治維新の原動力となった西郷隆盛や大久保利通をはじめ、進取の気性に富んだ多くの優れた人材を輩出してきており、そのような人材を育む風土は、今もなお引き継がれています。

2 現状と課題

(1) 鹿児島県における国際交流の推進に向けた現在の取組

① 鹿児島県県の取組

鹿児島県県では、南に開かれたアジアの玄関口としての地理的優位性などから、これまで、アジア地域を中心とした海外と長年にわたって幅広い分野の交流を展開してきました。

特に、香港、シンガポール、韓国・全羅北道、中国・江蘇省については、定期的な交流会議・交流協議会の開催や、アジア各地域に設立した「アジアかごしまクラブ」を基軸に、経済、観光、芸術・文化、青少年等のさまざまな分野で活発

な交流を行っているほか、平成25年8月に締結した包括協定に基づき、清華大学と経済・青少年・学術などの分野で活発な交流を行っています。

また、海外技術研修員の受入や留学生支援など、本県の特性を生かした国際協力も積極的に推進しているところです。

一方、鹿児島県における民間レベルの国際交流等の推進については、平成2年1月に国際交流を推進するにふさわしい中核的な国際交流組織として国から地域国際化協会の認定を受けた鹿児島県国際交流協会が中心となって、県や市町村とも連携しながら、多文化共生社会の推進などさまざまな活動を行っています。

今後とも、引き続き、これまで培ってきた人的交流などさまざまな分野での交流実績を踏まえ、環黄海経済圏をはじめ、経済発展を続けるアジア地域の活力を取り込みながら、国際交流・協力と産業振興を一体的に推進するための取組を進めていくこととしています。

② 鹿児島市の取組

鹿児島市では、姉妹友好都市との間で培ってきた交流を基盤としながら、地理的・歴史的にもつながりが深く、近年、著しい成長を遂げているアジア諸国をはじめとする多くの国々の都市との間で、経済面・文化面を含めた多彩な交流を積極的に推進しています。

具体的には、姉妹友好都市等に鹿児島市の青少年を派遣し、国際感覚をかん養する「青少年の翼事業」を実施しているほか、アジア各国・地域と鹿児島市の青少年が一堂に会し、音楽を中心とした芸術を通して交流を深める「かごしまアジア青少年芸術祭」を開催するなど、さまざまな取組を展開し、次代を担う青少年の育成や市民意識の醸成など、地域の国際化を推進しているところです。

また、平成26年4月には、鹿児島市国際交流財団を設置し、市民が主体となった国際交流活動を促進しているほか、鹿児島市に住んでいる外国人の皆さんのための生活相談など、各種取組を行い、在住外国人を含めた市民の皆さんにとって、暮らしやすく、豊かさを実感することができるまちづくりを推進しています。

今後とも、地域の国際化など国際交流のさらなる推進に取り組み、国際観光都市としての魅力をさらに高めていくこととしています。

(2) 鹿児島における在住外国人の現状

鹿児島県における在住外国人数は、7,394人（平成28年6月末現在）で、本県の人口に占める割合は0.45%となっています。

一方、外国人留学生については、現在、県内の6大学、2短大、1高専で受け入れており、平成28年5月1日現在では433人が本県に在住しています。このうち約8割の留学生が鹿児島大学、鹿児島国際大学に在籍しており、多くの外国人留学生が鹿児島市に在住しています。

鹿児島市に所在する鹿児島大学、鹿児島国際大学、志学館大学、鹿児島県立大学及び鹿児島女子短期大学の外国人留学生数は375人、うち182人（全体の49％）は大学が設置する留学生用宿舎や寮等に入居し、192人（同51％）は民間住宅（アパート・マンション等）に入居している状況です。

また、平成27年の一年間で新たに受け入れた外国人留学生数は278人、外国人研究者は208人で、大学別に見ると、外国人留学生の約6割、外国人研究者のほぼ全てを鹿児島大学が受け入れている状況となっています。

(3) 鹿児島における国際交流のさらなる推進に向けた課題

鹿児島の国際交流のさらなる推進に向けては、近年著しい成長を遂げているアジア諸国をはじめとする多くの国々との間で、産業、観光、文化などの各分野でのさまざまな交流を積極的に展開していくことが求められています。これらに向けて、鹿児島をより世界に開かれたものとしていくとともに、このような交流を通して、世界の活力を地域の発展に取り入れていくことが重要です。

このようなことから、経済の活性化に資する外国人は積極的に受け入れていくという国の動向も踏まえ、外国人留学生を積極的に受け入れていくとともに、国際性豊かな人材の育成や県民・市民意識の醸成などを通して地域の国際化をさらに推進する必要があります。

3 国際交流拠点施設整備の必要性

世界の活力を地域の発展に取り入れていくための優秀な外国人留学生の確保は、ますますその重要性を高めており、そのような施策に国を挙げて取り組んでいることは前述のとおりです。外国人留学生にとって、住環境は留学先を決めるにあたって重要な要素の一つであり、外国人留学生の住環境を整備することは、留学先での学業や生活が充実したものになることにもつながり、より多くの優秀な人材を確保する上で必要不可欠な取組です。

また、世界に開かれた鹿児島のまちづくりのため、青少年が広く海外に興味・関心を抱くような取組や、異なる文化などに対する理解を深めるための取組などを行い、地域レベルの国際化を推進することが重要です。これらに向けては、国際交流に関す

る機会や場を創出し、さまざまな取組を行っていくことが必要です。

このような取組を通して、国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解を促進し、鹿児島国際交流をさらに推進していくことが重要です。

以上のことから、外国人留学生等へ快適な住環境を提供するとともに、県民・市民が国際交流を気軽に体験できる国際交流の拠点施設の整備が求められているところです。

第2章 施設整備の基本方針

1 基本的な考え方

世界の活力を地域の発展に取り込んでいくことや世界に開かれた鹿児島のみちづくりを進めていくことは、少子高齢化や人口減少が進行する中、鹿児島が持続的な発展を遂げていくために、重要な取組となります。

鹿児島は、南に開かれている地理的優位性や外国との交流の門戸として重要な役割を果たしてきた歴史を有しています。

また、寄附者である稲盛和夫氏からは、「海外に向けて開かれた鹿児島、そして海外に雄飛する鹿児島づくりをさらに推し進めてほしい」との意向が示されているところです。

これらのことを踏まえ、鹿児島の国際交流のさらなる推進に向け、**国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設**として、外国人留学生、研究者等を受け入れる宿泊機能と県民・市民と在住外国人がふれあえる国際交流機能を有する国際交流センター（仮称）を整備することとします。

国際交流センター（仮称）

国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設

外国人留学生、研究者等を受け入れるための宿泊機能

- ・生活拠点として快適な居住空間の創出
- ・留学生の親族や外国人研究者等短期滞在者も受入
- ・談話スペース等を配置し、入居者間の交流を促進
- ・セキュリティ対策の充実

県民・市民と在住外国人がふれあえる国際交流機能

- ・交流会や各種講演会など多彩な交流の場を創出
- ・在住外国人の日本文化への理解の促進
- ・留学生を講師とする講座など留学生と日本人学生の交流の機会も創出
- ・国際交流に関する情報の発信

2 施設構成及び主な内容

(1) 宿泊施設

ア. 留学生用居室（単身，夫婦，家族）及び短期滞在者用居室

80室から90室程度を想定 ※

イ. 共同利用施設

談話スペース，ランドリーなどを各フロアに配置

(2) 国際交流施設

ア. 多目的ホール

交流会や各種講演会などのイベント等の会場として活用

イ. 研修室・会議室

各種会議や講座のほか，サークル活動の場として活用

ウ. 調理室

食を通じた相互理解など，多彩なイベント等に活用

エ. 交流ラウンジ

来館者等のくつろぎの場や情報交換の場としてのオープンスペース

オ. 和室

茶道や華道など，在住外国人が日本文化にふれることのできる空間として活用

(3) その他の施設

上記の施設のほか，施設の運営管理等を行うために必要な事務室等を配置


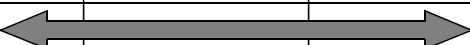

(4) 施設の規模

延床面積4,000㎡程度とし，そのうち宿泊施設を3,000㎡程度，国際交流施設を1,000㎡と想定 ※

※ 施設の規模は，土地取得費を含め，寄附金の中で整備することを前提として試算したものであり，床面積や居室数は，今後設計に当たって変更することもあり得る。

3 整備スケジュール（案）

平成28年度は基本設計・実施設計を行い，平成29年度から建設工事に着手し，平成31年度中の完成を目指すこととしています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本・実施設計				
建設工事				
什器類設置等準備				

第3章 整備予定地

1 整備予定地選定の考え方

国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解を促進するための拠点施設として整備する国際交流センター（仮称）の整備予定地については、その施設の性質を鑑み、次のような要件を満たしていることが必要です。

- ・施設整備に必要な一定の用地を確保できること
- ・留学期間中の活動拠点として、大学や公共施設等へのアクセスが良いこと
- ・交通の利便性に優れるなど、施設利用者の来館が容易であること

2 整備予定地等

上記の考え方を考慮し、国際交流センター（仮称）の整備予定地を鹿児島市加治屋町の旧鹿児島市立病院立体駐車場等敷地とします。

当該地の近隣は、近代日本の夜明けというべき明治維新のゆかりの偉人を数多く輩出している地であり、鹿児島の歴史・文化にふれることができることなどからも、整備予定地に適しているものと考えられます。

(1) 整備予定地

鹿児島市加治屋町19-13（旧鹿児島市立病院立体駐車場等敷地）

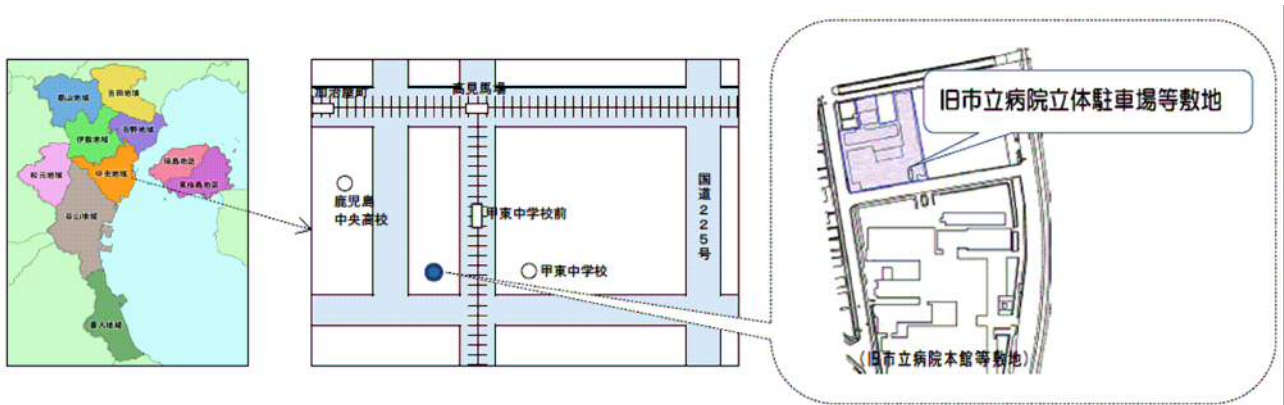
(2) 敷地面積等

敷地面積：約2,200㎡

用途地域等：市街化区域 近隣商業地域（準防火地域）

容積率：400%

建ぺい率：80%



第4章 その他

1 施設の設計・整備にあたっての留意事項

施設の設計・整備にあたっては、今後、次の点に留意しながら、検討を進めることとします。

- 周辺環境及び景観との調和への配慮
- 経済性に優れ、維持管理しやすい施設
 - ・ 将来の負担増にならないようなシンプルなデザイン・構造
 - ・ 維持管理経費の軽減
 - ・ ニーズに応じて多様な用途に供せるようなフレキシブルな設計の検討 など

2 施設の管理運営等

管理運営主体や管理運営の方法、建設後の施設等の所有権の帰属先等については、今後、検討を行うこととします。